

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	<p>教育実習等の内容及び成績評価等</p> <p>① 教育実習等の時期</p> <p><教育実習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「教育実習Ⅰ（C類）」、「養護実習Ⅰ」のうち、「事前事後の指導」を除いた実習校での「教育実地研究」実施時期。 3年次 9～10月（小学校は前半・後半の2グループに分けて実習） ・「特別支援学校教育実習（C類）」のうち、「事前事後の指導」を除いた実習校での「教育実地研究」実施時期。 3年次 2月 ・「教育実習Ⅱ（A類）」、「教育実習Ⅱ（B類）」、「養護実習Ⅱ」 4年次 5～6月（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校）、9月～10月（幼稚園） ・「教育実習（選択・初等）」、「教育実習（選択・中等）」、「特別支援学校教育実習（選択）」 3年次 2月（小学校）、4年次 9月～10月（中学校、高等学校、特別支援学校） ・「教育実習（選択・D類）」のうち、「事前事後の指導」を除いた実習校での「教育実地研究」実施時期。 4年次 9月～10月 ・「養護実地研究」 4年次 9～10月
②	<p>教育実習等の実習期間・総時間数</p> <p><教育実習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「教育実習Ⅰ（C類）」、「特別支援学校教育実習（C類）」、「養護実習Ⅰ」 約3週間（120時間） ・「教育実習Ⅱ（A類）」、「教育実習Ⅱ（B類）」、「養護実習Ⅱ」 約3週間（90時間） ・「教育実習（選択・初等）」、「教育実習（選択・中等）」、「特別支援学校教育実習（選択）」 約2週間（60時間） ・「教育実習（選択・D類）」 約3週間（120時間） ・「養護実地研究」 約2週間（90時間）
③	<p>実習校の確保の方法</p> <p><教育実習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「教育実習Ⅰ（C類）」、「特別支援学校教育実習（C類）」、「養護実習Ⅰ」 大学において、附属学校園を教育実習校として確保する。 ・「教育実習Ⅱ（A類）」、「教育実習Ⅱ（B類）」、「養護実習Ⅱ」 学生の教育実習実施希望を取り纏め、東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、大学が東京都教育委員会に教育実習依頼申請を行い、教育実習校を確保する。

- ・「教育実習（選択・初等）」、「教育実習（選択・中等）」、「特別支援学校教育実習（選択）」、「教育実習（選択・D類）」
大学において、附属学校園を教育実習校として確保する。

- ・「養護実地研究」

大学において、附属学校園を教育実習校として確保する。

④ 実習内容

<教育実習>

- ・ 幼児・児童・生徒一人一人の理解に努め、それを基に学習指導、生活指導を進める。
- ・ 教材研究を行い、学習指導案を作成する。
- ・ 授業を行い、その成果と課題を明確にして、次の授業に生かす。
- ・ 学級担任の仕事や、学校における組織的対応等に理解を深める。
- ・ 挨拶の励行、協同的な姿勢等、社会人として責任のある行動をとる。

⑤ 実習生に対する指導の方法

<教育実習>

- ・ 教育実習校ごとに1名の連絡教員をおく。
- ・ 連絡教員は、教育実習校の管理職、担当教員と面談、電話やメールでの連絡を通して、実習生の状況について情報を共有し、実習生の指導にあたる。
- ・ 連絡教員は、教育実習期間中に訪問指導を行う。具体的には、実習生の授業を参観して指導したり、研究授業を参観し講評を行ったりする。
- ・ 連絡教員は、教育実習の状況について随時大学教育実習委員会に報告する。特に指導が必要な事例については、大学として教育実習委員会が実習生の指導を行う。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

<教育実習>

※ 別添「東京学芸大学教育実習成績報告書」

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

3年次 4月～10月 30時間

② 内容（具体的な指導項目）

第1回～第11回を事前指導、第12回～第14回を事後指導とする。

第1回：本授業の目的と方法（教職課程における本授業の位置付け）及び教育実習の意義、評価

第2回：生徒理解の意義と方法

第3回：学習指導案作成の意義と備えるべき要件

第4回：教材研究の意義と方法

第5回：授業観察の意義と方法

第6回：附属幼稚園小金井園舎、附属小金井小学校、附属小金井中学校における授業観察

第7回：授業観察を基にした研究協議

第8回：学習指導案の作成

第9回：作成した学習指導案についての協議

第10回：教育実習に臨むにあたっての準備（教材研究、言動の見直し、個人情報の保護等）

第11回：教育実習における研究テーマの設定（教育実習日誌の活用）

第12回：教育実習を終えての反省：生徒理解と生活指導について

第13回：教育実習を終えての反省：学習指導案作成と授業実践について

第14回：教育実習を終えての反省：成果と課題の明確化、自身の研究テーマの見直し

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- 委員会等の名称

教育実習委員会

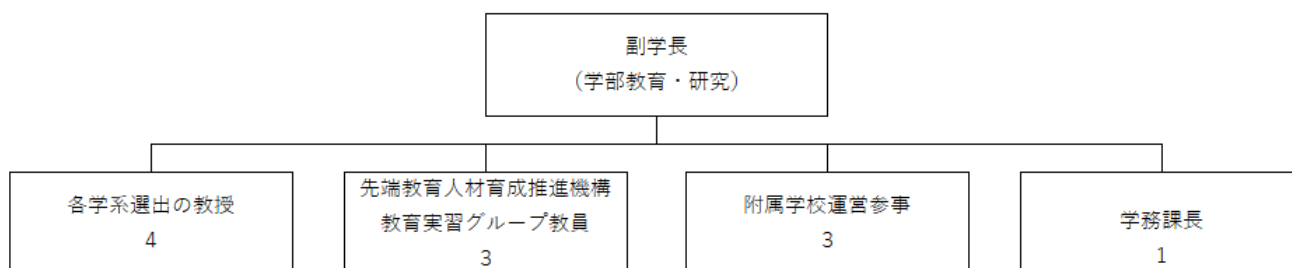
- 委員会等の構成員（役職・人数など）

副学長（学部教育・研究担当）以下各学系の教授会構成員から1名ずつ選出された教授4名、先端教育人材育成推進機構教育実習グループ教員3名、附属学校運営参事3名、学務課長、その他東京学芸大学教育実習委員会規程第5条第1項の委員長が必要と認めた者若干名で構成する。委員長は委員会構成員の中から副学長（学部教育・研究担当）が指名し、副委員長は学務課長の役職指定とする。

- 委員会等の運営方法

1ヶ月に1度定例会議を開く他、教育実習前後・事中には臨時の会議を開き、教育実習に関する連絡調整等の方針を決定し、学務課を通して教育実習協力校とやりとりをしている。

【委員会の組織図】



※…その他委員長が必要と認めた者（若干名）を構成員に加えることがある。

- 委員会等の名称

教育実習実施部会

- 委員会等の構成員（役職・人数など）

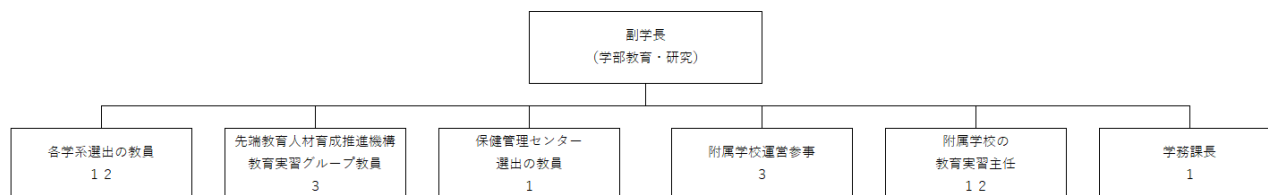
副学長（学部教育・研究担当）を部会長とし、各学系から3名ずつ選出された教員12名、先端教育人材育成推進機構教育実習グループ教員3名、保健管理センターから選出された教員1名、附属学校運営参事3名、附属学校の教育実習主任12名、学務課長、その他東京学芸大学教育実習委員会教育実習実施部会要項第5条第1項の部会長が委嘱する者若干名で構成する。

- 委員会等の運営方法

年間に5度定例会議を開く他、教育実習前後・事中には臨時の会議を開き、教育実習に関する連絡調整等の方針を決定し、学務課を通し

て教育実習協力校とやりとりをしている。

【委員会の組織図】



※…その他部会長が委嘱する者（若干名）を構成員に加えることがある。

② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・ 委員会等の名称

教育実習委員会

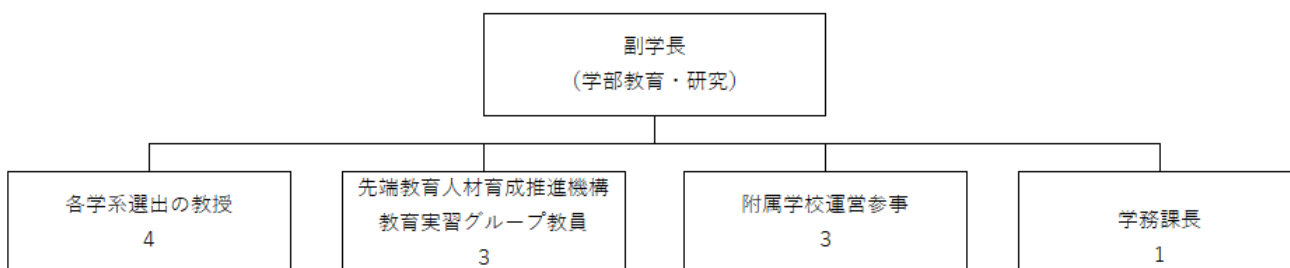
・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

副学長（学部教育・研究担当）以下各学系の教授会構成員から1名ずつ選出された教授4名、先端教育人材育成推進機構教育実習グループ教員3名、附属学校運営参事3名、学務課長、その他東京学芸大学教育実習委員会規程第5条第1項の委員長が必要と認めた者若干名で構成する。委員長は委員会構成員の中から副学長（学部教育・研究担当）が指名し、副委員長は学務課長の役職指定とする。

・ 委員会等の運営方法

1ヶ月に1度定例会議を開く他、教育実習前後・事中には臨時の会議を開き、教育実習に関する連絡調整等の方針を決定し、学務課を通して教育実習協力校とやりとりをしている。

【委員会の組織図】



※…その他委員長が必要と認めた者（若干名）を構成員に加えることがある。

4 教育実習の受講資格

(例)

1. 以下に掲げる科目を履修済であること。

- ・ 授業科目〇〇 ○単位 ○年次前期開設 必修科目
- ・ 授業科目〇〇 ○単位

「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「教育実習Ⅰ（C類）」、「特別支援学校教育実習（C類）」、「養護実習Ⅰ」の受講資格

1. 上記実習を履修する前年度末（3月末）において62単位以上修得していること。

2. 1. の62単位のうちに、以下に指定された科目・単位を含むこと。

＜初等教育専攻、中等教育専攻、特別支援教育専攻、養護教育専攻 共通＞

・授業科目「教職入門」「教育の理念と歴史」「教育組織論」の3科目6単位

＜初等教育専攻（幼児教育コースを除く）、特別支援教育専攻＞

・授業科目「初等各教科教育法」の中から2科目4単位以上

＜初等教育専攻（幼児教育コース）＞

・授業科目「保育内容」の中から2科目4単位以上

＜中等教育専攻＞

・授業科目「中等各教科指導法（自専攻科目）」及び「教育の方法とICT」の中から1科目2単位以上

※実習教科が「英語」の場合は、上記に加え、以下のⅠまたはⅡの判定が必要となる。

Ⅰ：【修得済み授業科目による英語力の判定】

「教育実習Ⅰ（B類）」を履修する前年度末（3月末）までに、以下のCL選択外国語の中から4単位以上修得

「メディア英語A」「メディア英語B」「英語リーディングA」「英語リーディングB」
「英語リスニング&スピーキングA」「英語リスニング&スピーキングB」
「英語集中演習A」「英語集中演習B」「英語集中演習C」
「上級英語コミュニケーションⅠ」「上級英語コミュニケーションⅡ」
「上級英語ライティングⅠ」「上級英語ライティングⅡ」

Ⅱ：【外部資格・検定試験のスコアによる英語力の判定】

教育実地研究Ⅰを履修する前年度末（3月末）までに、下記いずれかの資格・検定試験のスコア・証明書の提出が必要。

・実用英語技能検定 準1級1次試験合格

・TOEIC L&R 730点

・TOEFL iBT 80点

・IELTS 6.0

＜養護教育専攻＞

・授業科目「養護概論」及び「教育の方法とICT」の中から1科目2単位以上

3. 実習校での教育実習を行うにあたっては「事前の指導」の仮合格を得ること。

「教育実習Ⅱ（A類）」、「教育実習Ⅱ（B類）」、「養護実習Ⅱ」の受講資格

1. 上記実習を履修する前年度春学期終了時において78単位以上を修得していること。

（ただし、「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「養護実習Ⅰ」の単位は、この中に含まない。）

2. 「教育実習Ⅰ（A類）」、「教育実習Ⅰ（B類）」、「教育実習Ⅰ（C類）」、「養護実習Ⅰ」の5単位を修得していること。

（ただし、上記教育実習の「教育実地研究」について、「B」以上の評価を得ることが必要。）

3. 教員採用試験を受験予定であること。（学校種は問わない。）

4. 1. の78単位のうちに、以下に指定された科目・単位を含むこと。

＜初等教育専攻（幼児教育コースを除く）＞

・授業科目「初等各教科教育法」の中から4科目8単位以上

＜初等教育専攻（幼児教育コース）＞

・授業科目「保育内容」の中から3科目6単位以上

<中等教育専攻>

- ・授業科目「中等各教科指導法（自専攻科目）」及び「教育の方法とICT」の中から2科目4単位以上

<養護教育専攻>

- ・指定なし

「教育実習（選択・初等）」、「教育実習（選択・中等）」、「特別支援学校教育実習（選択）」、「教育実習（選択・D類）」の受講資格
 （※履修科目によって、1. 2. 3. 又は1. 2. 4. のいずれか3つの事項を満たすことが必要）

1. 「教育実習 I（A類）」、「教育実習 I（B類）」、「教育実習 I（C類）」、「養護実習 I」の5単位を修得していること。
 （ただし、上記教育実習の「教育実地研究」について、「B」以上の評価を得ることが必要。）
2. 教員採用試験を受験予定であること。（学校種は問わない。）
3. 当該教育実習を履修する前学期終了時まで修得した科目・単位の中に、以下に指定された科目・単位を含むこと。

<「教育実習（選択・中等）」、「教育実習（選択・D類）」の受講条件>

「中等各教科教育法」の中から2科目4単位以上を修得していること。

※実習教科が「英語」の場合は、上記に加え、以下のⅠまたはⅡの判定が必要となる。

Ⅰ：【修得済み授業科目による英語力の判定】

当該教育実習を履修する前年度末（3月末）までに、以下のCL選択外国語の中から4単位以上修得。

「メディア英語A」「メディア英語B」「英語リーディングA」「英語リーディングB」
「英語リスニング&スピーキングA」「英語リスニング&スピーキングB」
「英語集中演習A」「英語集中演習B」「英語集中演習C」
「上級英語コミュニケーションⅠ」「上級英語コミュニケーションⅡ」
「上級英語ライティングⅠ」「上級英語ライティングⅡ」

Ⅱ：【外部資格・検定試験のスコアによる英語力の判定】

当該教育実習を履修する前年度末（3月末）までに、下記いずれかの資格・検定試験のスコア・証明書の提出が必要。

- ・実用英語技能検定 準1級1次試験合格
- ・TOEIC L&R 730点
- ・TOEFL iBT 80点
- ・IELTS 6.0

<「教育実習（選択・初等）」の受講条件>

「初等各教科教育法」3科目6単位以上を修得していること。

4. 当該教育実習を履修する前年度終了時まで修得した科目・単位の中に、以下に指定された科目・単位を含むこと。

<「特別支援学校教育実習（選択）」の受講条件>

- ① 「特別支援教育概論」「聴覚言語障害の指導法A」の2科目4単位を修得していること。（ろう学校実習希望者）
- ② 「特別支援教育概論」「知的障害の指導法」の2科目4単位を修得していること。（特別支援学校実習希望者）

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園 8 学級、小学校 70 学級、中学校 36 学級、中等教育学校 24 学級、高等学校 24 学級、特別支援学校 11 学級
○	×	学校名	東京学芸大学附属幼稚園小金井園舎（東京都小金井市貫井北町 4-1-1） 学級数：6 児童数：140 人
		教員数	8 人 （内訳）教諭7人、養護教諭1人

○	×	学校名	東京学芸大学附属幼稚園竹早園舎（東京都文京区小石川 4-2-1） 学級数：2 児童数：60人		
		教員数	3人（内訳）教諭3人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属世田谷小学校（東京都世田谷区深沢 4-10-1） 学級数：18 児童数：614人		
		教員数	27人（内訳）教諭25人、養護教諭1人、栄養教諭1人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属小金井小学校（東京都小金井市貫井北町 4-1-1） 学級数：18 児童数：622人		
		教員数	27人（内訳）教諭24人、養護教諭1人、栄養教諭2人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属大泉小学校（東京都練馬区東大泉 5-22-1） 学級数：22 児童数：581人		
		教員数	37人（内訳）教諭35人、養護教諭1人、栄養教諭1人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属竹早小学校（東京都文京区小石川 4-2-1） 学級数：12 児童数：411人		
		教員数	18人（内訳）教諭16人、養護教諭1人、栄養教諭1人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属世田谷中学校（東京都世田谷区深沢 4-3-1） 学級数：12 児童数：419人		
		教員数	22人（内訳）教諭21人、養護教諭1人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属小金井中学校（東京都小金井市貫井北町 4-1-1） 学級数：12 児童数：420人		
		教員数	22人（内訳）教諭21人、養護教諭1人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属竹早中学校（東京都文京区小石川 4-2-1） 学級数：12 児童数：426人		
		教員数	23人（内訳）教諭22人、養護教諭1人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属高等学校（東京都世田谷区下馬 4-1-5） 学級数：24 児童数：962人		
		教員数	54人（内訳）教諭53人、養護教諭1人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属国際中等教育学校（東京都練馬区東大泉 5-22-1） 学級数：24 児童数：717人		
		教員数	56人（内訳）教諭54人、養護教諭2人		
○	×	学校名	東京学芸大学附属特別支援学校（東京都東久留米市氷川台 1-6-1） 学級数：11 児童数：66人		
		教員数	33人（内訳）教諭54人、養護教諭2人		
○	×	教育委員会名	東京都教育委員会	幼稚園：163園	小学校：1,267校
				中学校：607校	高等学校：186校
				特別支援学校：63校	

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属幼稚園
園長 朝野 浩行
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属世田谷小学校
校長 大井田 義彰
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属小金井小学校
校長 鈴木 明哲
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属大泉小学校
校長 杉森 伸吉
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属竹早小学校
校長 鎌田 正裕
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属世田谷中学校
校長 福本 みちよ
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属小金井中学校
校長 坂口 謙一
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属竹早中学校
校長 藤本 光一郎
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属高等学校
校長 大野 弘
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属国際中等教育学校
校長 荻野 勉
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

令和4年3月25日

国立大学法人東京学芸大学長
國分 充 殿

東京学芸大学附属特別支援学校
校長 藤野 博
(公印省略)

教育実習受け入れ承諾書

国立大学法人東京学芸大学教育学部学校教育教員養成課程に係る教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

1. 教育実習の受け入れに係る学科・課程等及び免許状の種類

課程名	免許状の種類
学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状
	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）
	高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、英語、情報）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病・聴）
	養護教諭一種免許状

2. 承諾開始時期 令和5年4月1日

3 教人選 9 1 7 号
令和 4 年 2 月 2 1 日

東京学芸大学長 殿

東京都教育委員会
(公印省略)

東京都公立学校教育実習実施承認書

このことについて、東京都公立学校での教育実習の実施について、東京都公立学校教育実習取扱要綱に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 承認する課程の名称、免許状の種類及び免許教科

教育学部 学校教育教員養成課程

幼稚園教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状

中学校教諭一種免許状

教科：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、
外国語（英語）

高等学校教諭一種免許状

教科：国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、
保健、家庭、情報、工業、外国語（英語）

特別支援学校教諭一種免許状

領域：聴覚障害者に関する教育の領域、知的障害者に関する教育の領域、
肢体不自由者に関する教育の領域、病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する
教育の領域

養護教諭一種免許状

2 承認開始時期 令和 5 年 4 月 1 日

3 承認番号 第 3 号